

Ishikawa
Federation of
Small Business
Associations

石川 中央会報

2018
No. 3

中央会事業だより

- ▶ 第35回石川県中小企業団体事務局協議会
通常総会を開催
- ▶ ふるさとの逸品応援ギフト「1(工芸品)+1(食品)」
お披露目会

暑中お見舞い



＝観光や買い物でにぎわう堅町商店街＝

堅町商店街振興組合では、外国人観光客への対応や学生と連携した
イベントなどを行い、新たな魅力づくりをすることで、にぎわいを創出している。

【詳細は12ページ、24ページ】



石川県中小企業団体中央会

<http://www.icnet.or.jp>

巻頭ゼミナール

- 02 地震、水害、経営者はどう動くべきか
神戸国際大学経済学部 教授 中村 智彦 氏
- 05 知的財産権あれこれ ～地域団体商標制度～
みさき国際特許事務所 代表・弁理士 横井 敏弘 氏

中央会事業だより

- 08 全国青年中央会通常総会 in 徳島県へ出席
- 08 第35回石川県中小企業団体事務局協議会 通常総会を開催
- 09 第70回中小企業団体全国大会へ提出する 要望事項を決定
- 09 平成29年度補正 ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金
補助金説明会を開催
- 10 ふるさとの逸品応援ギフト「1(工芸品)+1(食品)」お披露目会
～石川の伝統工芸品と食品がコラボした新たな提案～

News(会員関係)

- 11 新聞掲載記事より
[石川県公衆浴場業生活衛生同業組合、協同組合加賀染振興協会]

組合情報

- 11 組合運営Q&A 「定款変更の効力発生時期について」
「法令の改廃等により当然変更する定款の変更手続きについて」
- 12 Pick up! 石川県の先進組合事例
竪町商店街振興組合(平成29年度組合資料収集加工事業報告書より)

お知らせ

- 13 県内の情報連絡員報告(6月)
- 15 第33回組合交流ゴルフ大会開催のご案内
- 15 個別専門相談室開催のご案内
- 16 平成30年度 生産性向上トレーナー派遣事業のご案内
- 17 平成30年度 企業ドック事業のご案内
- 17 通常総会後の決算関係書類等の届出をお忘れなく!!
- 18 会報読者アンケート プレゼントクイズ当選者紹介!
- 24 くみWai広場 [竪町商店街振興組合]



地震、水害、経営者はどう動くべきか

中村 智彦 氏

神戸国際大学経済学部 教授

この一か月ほど、北大阪地震や大規模な水害などが相次いだ。

北陸地方でも、関西・中部圏との間の鉄道の運休や、道路が通行止めになるなど、影響が長引いた。

特に今回は、通勤時間帯や退勤時間帯での交通機関の乱れが多く、従業員の安全確保などで困難を感じた経営者も多かったようだ。

・経営者の決断が大きな影響を

7月5日頃から西日本から北陸にかけて、筋状の梅雨前線に覆われ、各地で大雨となった。気象庁は、記録的な大雨になると警報を出し、警戒を要請していた。

6日朝には、中国、四国、関西地方で記録的な大雨となり、多くの河川で警戒水位を超え、避難勧告が出されるなど、状況はさらに悪化した。

この5日から6日朝にかけて、企業や学校などで経営者や責任者の対応に大きな差が出た。企業では、経営者の決断が大きな影響を及ぼしたのは言うまでもない。

・BCP（事業継続計画）の重要性

東日本大震災以降、企業の危機管理の必要性が広く認識されるようになった。中小企業においても、緊急事態に際しての事業継続計画の策定をするところが増加してきた。

しかし、計画は計画であり、緊急事態が発生した際に計画通りいく保証はないし、なによりも発生時の経営者や責任者の判断が事態を左右させる。

さらに、この計画が従業員に理解されているのか、そして日ごろから訓練などがなされているかなども重要となる。

また、BCPというと事業継続すなわちサプライチェーンの維持など生産面に目が行きがちであるが、実は従業員の安全確保も重要な課題となっているのだ。



大雨の影響で北陸本線が止まり、多くの人で混雑する金沢駅

・「大雨の中、みんな苦勞して出社してくれました」で良いのか

「経営者としては、まず従業員の安全。さらには従業員の家族の安全の確保を最優先で考えるのが当たりまえ。前日の気象情報やJRの運行情報などから、翌朝の混乱は予想できたため、早朝に従業員に自宅待機を命じた。」と兵庫県の中小企業経営者は言う。

「前日深夜の段階で危険性が高いと判断し、営業マンも含め、在宅勤務できるものは、在宅から客先などに連絡するように指示し、出社の必要はないと連絡しました。」というのは、中国地方の中小企業経営者だ。

一方、「大雨の中、みんな苦勞して出社してくれました。」という中小企業経営者もいる。また、「鉄道をはじめ、公共交通機関が止まっているにも関わらず、社長による研修があるから車ででも来いと言われた。」という20歳代の中小企業従業員や、「鉄道がダメなら、親に送ってもらってでも出てこいと店長に言われた。」という大手流通企業のアルバイトもいる。

たこともあるが、今一つ、危機感がなかった。しかし、今回の状況を見て、このハザードマップの重要性を改めて感じた。」と兵庫県の中小製造企業の経営者は言う。

「ハザードマップによって危険地域であると認識はしていたが、現場の従業員も経営陣もとっさの判断で生かすことができなかつた点は、これからの反省だ。」と工場が被害にあった別の中小企業の経営者は話す。

避難勧告などが出されても、「今まで大丈夫だったから、うちは問題ない」と、対応が後手に回った企業も少なくない。避難経路にしても、途中が水没していたり、橋梁が通行止めになっていたといった状況が発生したケースも多い。

水害を受けながらも、避難がスムーズに行われた自治体は、日ごろからハザードマップを見ながら、避難経路の確認などを行い、目につくところに地図を掲出しているなど対策を行ってきたところだ。

・経営者としての役割

「数十年に一度」、「非常に珍しい大雨」などという報道がなされているが、実際に過去の事例や統計を見てみると、こうした大雨や洪水は過去にも起きている。ただし、過去と比較すると短期間に大量の雨が降るといった傾向が強くなっていることは確かであり、それだけに状況の急激な悪化、急変といったことに注意をする必要がある。そのため、「ここは大丈夫」という過去の体験に基づいた判断も、役に立たなくなっているという自覚も必要だ。

BCPにおいても、従業員の安全確保は、事業継続のために最も重要な点として取り上げられている。従業員の安全確保を第一に考えられない企業が、顧客や社会のことを考えられるはずがない。

今回の北大阪地震や西日本を中心とした大雨の被害は、決して他人事ではなく、いつ自社に起きるかもしれないことだと自覚し、記憶の新しいうちに従業員とともにBCPの見直しや災害への対応策を検討する機会としていただきたい。

中村 智彦(なかむら ともひこ)

【ホームページ】
<http://monodukuri.jp/>

【常勤】
神戸国際大学経済学部 教授

【非常勤】
関西大学商学部 非常勤講師
日本福祉大学経済学部 非常勤講師

【専門】
中小企業論
地域経済論



【略歴】

1964年 東京都生まれ
1988年 上智大学文学部卒業
2000年 名古屋大学大学院国際開発研究科博士課程修了(学術博士・名古屋大学)

【活動】

愛知県「愛知ブランド」認定委員
京都府向日市ふるさと創生計画委員会座長
東京都北区産業活性化ビジョン検討委員会副委員長
山形県川西町第5次総合計画アドバイザー
やまがた里の暮らし大学校「まめ学部」学部長
<http://www.facebook.com/mamenoarumachi>



知的財産権あれこれ ～地域団体商標制度～

横井 敏弘 氏

みさき国際特許事務所 代表・弁理士

先日、金沢市内のとんかつ店で偶然に能登ふぐかつ定食を目にし、その珍しさから迷わず注文しました。ふぐの旨みが凝縮された引き締まった身に、サクッ・フワッとした食感がプラスされ、非常に美味しく満足しました。メニュー表には、「能登ふぐ」や「のと」の文字とフグのイラストを組み合わせたマークがプリントされており、調べてみると、石川県七尾市内の能登ふぐ事業協同組合の商標であり、地域ブランドであることがわかりました。



(能登ふぐ事業協同組合ホームページより)

能登ふぐ事業協同組合のホームページによると、「能登ふぐ」とは、能登沖で水揚げされた“ごまふぐ”や“とらふぐ”“まふぐ”などの食用可能な“ふぐ”のことで、平成28年(2016)2月に地域団体商標として特許庁に商標登録(登録第5823929号)されました。同ホームページには、能登沖で水揚げされる「ふぐ」を消費者に安心・安全に届けるための「能登ふぐブランド認定規約」が記載されており、組合の志の高さが伺えます。今回のコラムでは、この地域団体商標というものについて、制度や現状を取り上げていきます。

地域団体商標とは、地域の産品等について、事業者の信用の維持を図り、「地域ブランド」の保護による地域経済の活性化を目的として、平成18年(2006)4月1日に導入されました。

地域団体商標として登録できるのは、「地域の名称」+「商品(サービス)名」等の組合せからなる商標で、文字のみであること、商標の構成文字が図案化されていないこと、商標全体が普通名称でないこと(いよかん、さつまいも等)、が必要です。

出願人が、地域に根ざした団体であることも必要です。農業協同組合や漁業協同組合などといった、法人格を有し、当該特別の法律に構成員資格者の加入の自由が担保されている事業協同組合等の特別の法律により設立された組合や、商工会・商工会議所、NPO法人、これらに相当する外国の法人が該当します。そしてこれらの団体の構成員に使用させる商標であるということも必要です。また、地域の名称と商品(サービス)に、例えば「地域の名称」が商品の生産地に該当する等の関連性があること、そして特に大事なのが、一定の地理的範囲である程度有名であることです。出願団体又はその構成員の使用により、一定の地域で、需要者(最終消費者又は取引事業者)に知られていることが客観的事実(販売数量、新聞報道等)によって証明できることが必要です。

地域団体商標を取得するメリットは3つあり、(1)法的効果(2)差別化効果(3)その他の効果があります。

- (1) 他者が不正に地域団体商標である名称を商標権に抵触する範囲で使用、又は使用する恐れがある場合、民事・刑事の両面から対抗することができます。また取得した商標権(財産権)は、他者に商標の使用を許諾・ライセンス契約することができます。
- (2) 名称が商標権で保護されていることで、取引の際の信用力増加、また、国にお墨付きをもらった商標という点をアピールすることで、商品・サービスの訴求力の増大につながることができます。
- (3) 商標をその団体で独占的に使用することにより、組合員の増加や、ブランドに対する自負が形成されます。

地域団体商標を取得するには、特許庁にまず、「地域団体商標登録願」、「商標法第7条の2第1項に規定する組合等であることを証明する書類(例:登記事項証明書及び設立根拠法の写し等)」、「商標法第7条の2第2項に規定する地域の名称を含むものであることを証明する書類(=商標を使用している事実が確認できる書類)」、「商標法第7条の2第1項に係る商標として需要者の間に広く認識され

ていることを証明する書類 (=周知性を証明する書類)、を申請すると共に、出願料金を納付します。そして特許庁で出願内容の審査を受け、登録査定が下りた場合、登録に必要な金額を納付すると、登録番号が設定され、商標登録証が発行されます。10年ごとに手数料を支払い、権利を更新します。出願から登録までの平均期間は15.7ヶ月で、1年以内に登録になった団体が最も多いです。

特許庁が配布している「地域団体商標ガイドブック2018」によると、平成30年(2018)1月31日時点で、日本国内には合計621件もの地域団体商標があり、最も多い件が京都府の63件で、石川県と岐阜県が2番目に多い29件、北海道が28件と続いております。京都府では「京ゆば」「京漬物」「京友禅」「清水焼」など、岐阜県では「飛騨牛」「下呂温泉」「美濃焼」など、北海道では「十勝和牛」「大正メークイン」などです。

石川県内ブランドの地域団体商標は以下の29件です。

- ・ 山代温泉 (山代温泉旅館協同組合・加賀市) 第5017829号
- ・ 片山津温泉 (片山津温泉旅館協同組合・加賀市) 第5019120号
- ・ 山中温泉 (山中温泉旅館協同組合・加賀市) 第5027415号
- ・ 牛首紬 (石川県牛首紬生産振興協同組合・白山市) 第5015695号
- ・ 粟津温泉 (粟津温泉旅館協同組合・小松市) 第5029303号
- ・ 小松うどん (特定非営利活動法人小松うどんつるつる創研・小松市) 第6010422号
- ・ 小松瓦 (石川県瓦工業協同組合・小松市) 第5072125号
- ・ 九谷焼 (石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会・能美市) 第5027414号
- ・ 美川仏壇 (美川仏壇協同組合・白山市) 第5053375号
- ・ 加賀みそ (石川県味噌工業協同組合・金沢市) 第5002295号
- ・ 金沢仏壇 (金沢仏壇商工業協同組合・金沢市) 第5003045号
- ・ 加賀友禅 (協同組合加賀染振興協会・金沢市) 第5021579号

- ・ 金沢箔 (石川県箔商工業協同組合・金沢市) 第5024671号
- ・ 大野醤油 (石川大野醤油協同組合・金沢市) 第5042208号
- ・ 加賀蒔絵 (金沢漆器商工業協同組合・金沢市) 第5068224号
- ・ 加賀野菜 (金沢市農業協同組合・金沢市) 第5078472号
- ・ 加賀太きゅうり (金沢市農業協同組合・金沢市) 第5078473号
- ・ 加賀れんこん (金沢市農業協同組合・金沢市) 第5078474号
- ・ 能登牛 (全国農業協同組合連合会・東京都) 第5084827号
- ・ 湯涌温泉 (金沢市湯涌温泉観光事業協同組合・石川県金沢市) 第5928255号
- ・ 七尾仏壇 (七尾仏壇協同組合・七尾市) 第5004061号
- ・ 中島菜 (能登わかば農業協同組合・七尾市) 第5004794号
- ・ 和倉温泉 (和倉温泉旅館協同組合・石川県七尾市) 第5019121号
- ・ 沢野ごぼう (沢野ごぼう事業協同組合・七尾市) 第5398508号
- ・ 能登ふぐ (能登ふぐ事業協同組合・七尾市) 第5823929号
- ・ 輪島塗 (輪島漆器商工業協同組合・輪島市) 第5027991号
- ・ 能州紬 (能州紬振興協同組合・輪島市) 第5045773号
- ・ 能登大納言 (珠洲市農業協同組合・珠洲市、おおぞら農業協同組合・鳳珠郡、町野町農業共同組合・輪島市) 第5115346号
- ・ 能登井 (能登井事業協同組合・鳳珠郡) 第5459266号

地域団体商標に関する特許庁の支援策として、47都道府県に知財総合支援窓口が設置されており、支援担当者他、弁理士・弁護士、デザイン及びブランド専門家等の連携したサービスが提供されています。全国9箇所を設置された経済産業局等特許室もセミナーを開催するなど制度の普及や相談窓口となっております。

また、地域の生産者の組織する団体(生産者団体)が、その生産する産品に係る「地理的表示」に

ついて、申請書類と添付書類（明細書、生産行程管理業務規程等）を作成し、農林水産大臣に登録申請する「地理的表示（GI）保護制度」もあります。

この制度は平成26年（2014）6月18日に成立、翌27年（2015）6月1日より施行された特定農林水産物等の名称の保護に関する法律（地理的表示法）に基づき運用されています。農林水産物・飲食料品等（酒類等を除く）の商品を、その名称、生産地や品質等の基準とともに登録し（登免税として9万円かかり更新料は不要）、基準を満たす製品には地理的表示の使用が認められ、GIマークが付されます。生産地と結びついた品質等の特性を有することや一定期間（概ね25年）継続された実績が主な登録要件として必要ですが、不正な地理的表示の使用は行政が取り締まり、地域共有の財産として、団体の構成員である生産者全体が使用可能です。

平成30年（2018）4月9日時点での、地理的表示法に基づき登録されている地理的表示は全国に62件あり、石川県内では第17号「加賀丸いも」（特定農林水産物等の区分：第2類 野菜類 やまのいも、特定農林水産物等の生産地：石川県能美市及び石川県小松市（高堂町、野田町、一針町）、登録生産者団体：南加賀地区丸いも生産協議会）、第20号「能登志賀ころ柿」（特定農林水産物等の区分：第18類 果実加工品類 干柿、特定農林水産物等の生産地：石川県羽咋郡志賀町のうち昭和45年から平成17年までの旧志賀町区域 登録生産者団体：志賀農業協同組合）の2件です。この制度の窓口は、農林水産省

食料産業局知的財産課や、全国9ヶ所のブロック支援窓口を整備しているGIサポートデスク（食品需給研究センター内）等です。



（南加賀地区丸いも生産協議会ホームページより）

地域団体商標制度や地理的表示制度それぞれに特徴があり、これから出願（申請）をする場合はまず団体としての方針を確認して下さい。例えば「〇〇りんご」をあなたの団体とその構成員のブランドとして保護し活用していく場合は、「地域団体商標制度」をご検討下さい。また、「〇〇りんご」をあなたの団体等のみのブランドではなく、地域全体の共有財産として保護し活用していく場合は、「地理的表示制度」をご検討下さい。そして、それぞれの制度やメリットを細かくご確認いただき、ご活用下さい。

弁理士プロフィール

横井 敏弘（よこいとしひろ）

みさき国際特許事務所 代表・弁理士

1973年生まれ 石川県出身

【学 歴】 石川県立七尾高等学校理数科卒
東京大学教養学部基礎科学科卒（化学専攻）
東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻中退

【職 歴】 龍華国際特許事務所
（分野：無線通信機器、撮影機器、画像処理、ビジネスモデル）
特許業務法人アイ・ピー・エス
（分野：複写機器、コンピュータ、画像処理、符号技術、粘着剤、土木工法、織物、ビジネスモデル）

【講 演】 「ビジネスモデル特許の現状と課題」（発明協会石川県支部主催）

【業務分野】 ・特許、実用新案、意匠および商標の国内出願手続
・海外出願手続
・知財コンサルタント

■ 全国青年中央会通常総会 in 徳島県へ出席

全国中小企業青年中央会の通常総会が6月22日(金)、徳島県のホテルクレメント徳島において約340人の出席者のもと開催され、石川県青年中央会からは南太郎会長、長坂慎太郎副会長の2名が出席しました。

総会では役員改選が行われ、その後行われたUBAサミット(全国代表者会議)では新体制としての方針が示され、UBA(青年中央会)として行える「ビジネス連携」をテーマに、異業種の若手組織どうしの連携の可能性についてグループにて検討しました。

UBAサミット終了後には懇親会が行われ、徳島県の特産品や阿波踊りを楽しみながら交流を深めました。



総会の様子



UBAサミットの様子

■ 第35回石川県中小企業団体事務局協議会通常総会を開催

73組合の事務局役員で構成する石川県中小企業団体事務局協議会の通常総会が6月25日(月)、金沢東急ホテルにおいて開催されました。

総会は、村田純一会長(ウイング北陸総合衣料商業協同組合)挨拶の後、松浦 勉副会長(協同組合石川県観光物産館)が議長に選任され、第1号議案「平成29年度 事業報告書、収支決算書、貸借対照表並びに剰余金処分(案)承認の件」、第2号議案「平成30年度事業計画書(案)並びに収支予算書(案)決定の件」、第3号議案「平成30年度会費の額(案)並びに徴収方法(案)決定の件」、第4号議案「役員補充の件」の4議案が上程され、すべて原案どおり可決承認されました。

総会に引き続き、長年に亘って中央会個別専門指導の専門家としてご指導いただいている弁護士の久保雅史氏を迎え「事例から考える身近にある遺言・相続問題について」のテーマで講演をいただいた後、施策PRとして、石川県からワークライフバランスや事業承継に対する支援、三井住友海上火災保険株式会社から中央会共済制度についてそれぞれ説明がなされました。

引き続き開催された交流会には45名が参加し、来賓には、石川県商工労働部経営支援課 北川和昌課長、株式会社商工組合中央金庫金沢支店 三原清司支店長、石川県中小企業団体中央会 山出 保会長をお迎えし開催され、和やかな雰囲気の中、組合事務局間の情報交換や交流懇親が図られました。



総会の様子



交流会の様子

第70回中小企業団体全国大会へ提出する 要望事項を決定

本年度第1回目の企画委員会を6月18日(月)、金沢石亭にて開催し、第70回中小企業団体全国大会決議における「総合・組織」、「金融」、「税制」、「商業」、「労働」、「工業」に関する全47項目の本県からの要望事項、及び大会における全国中小企業団体中央会会長表彰の本県からの推薦者等が決定しました。

この要望事項は前回からの継続要望事項に加え、会員組合等の皆様から募集し集まった新規要望事項を取りまとめたもので、6月21日(木)に愛知県で開催された東海北陸ブロック中央会事務局代表者会議にて、東海北陸ブロック案として取りまとめ、全国中小企業団体中央会へ提出させていただきました。

※要望事項全文は本会ホームページ (<http://www.icnet.or.jp/>) にてご覧になれます。

提出された要望事項は、9月12日(水)に京都府で開催される第70回中小企業団体全国大会にて決議されます。



企画委員会の様子



山出会長による挨拶

平成29年度補正 ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金 補助金説明会を開催

7月12日(木)、石川県地場産業振興センター新館1階「コンベンションホール」において、ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金の採択事業者向けの補助金説明会を開催し、補助事業の手引きに基づき、事業の進め方や注意点、整備する必要書類等について説明を行いました。

当日は、205名の事業担当者に参加をいただき、今後の事業実施に向けて、事業者の意欲が伝わってきました。

採択事業138件(146事業者)については、石川県中央会ホームページにて公開しております。



補助金説明会の様子

※本補助金についてのお問い合わせは下記石川県地域事務局まで。

<石川県地域事務局>石川県中小企業団体中央会「いしかわものづくりセンター」

石川県金沢市鞍月2-2 織維会館1階

TEL 076-255-6280 / FAX 076-255-6279

ふるさとの逸品応援ギフト「1(工芸品)+1(食品)」お披露目会 ～石川の伝統工芸品と食品がコラボした新たな提案～

石川県内のサラダ館で組織する北陸ギフトサポート協同組合では、地場産品である伝統工芸品と食料品を組合せた「ワン プラス ワン」の企画開発に取り組み、6月14日(木)、サラダ館鶴来店においてお披露目会が開催されました。



○プロジェクトの経緯

かつてギフト業界では、お中元やお歳暮以外でも、入学祝いや卒業祝い、返礼品など、ギフト需要が旺盛でありましたが、若い世代や贈答品の簡素化などによりギフト離れが進み、業界全体として厳しい状況にあります。

平成19年から地元食料品を厳選した組合オリジナル「加賀能登特選グルメ」を取り扱ってきましたが、平成27年頃から贈りものの「高額化」を目的に、伝統工芸業者を視察し、工芸品の取り扱いを開始しました。平成29年には、組合を中心とする連携グループ「ふるさとギフト研究会」を発足し、伝統工芸品と食料品の組合せをデザインし販売促進並びに売上向上を目的にプロジェクトを進めてきました。

○商品コンセプト

石川県には加賀百万石の歴史文化によって培われた漆芸、陶芸、金箔など36もの伝統工芸があります。広大な加賀平野、白山水系の清流、日本海など、豊かな自然環境にも恵まれ、海、山、里の幸などを活かした質の高い食文化を育んできました。

本プロジェクトでは、石川の伝統工芸品と食品をセットにしたふるさと逸品ギフト「1(工芸品)+1(食品)」“ワン プラス ワン”をつくりました。贈答品として石川のふるさとの産品や産業をより多くの方々に利用していただくことを目標にしています。

○ターゲット

石川の土地柄として、「高価な贈り物や、高額なご祝儀をもらってお返しの品選に困ってしまった…」などの悩みも少なくありません。サラダ館では、30代～50代をターゲットに需要喚起を図っていきます。贈答習慣が薄れてきているとは言え、まだまだ習慣が根付いています。各店舗においても2万円を超える高額返礼品の需要も旺盛です。今回、手ごろな価格から高額なものまで相手との関係性を問わず利用してもらいたいと願っています。

○開発した商品

- ①金箔と金沢珈琲 ②九谷ロックグラスと醤油風味のナッツ ③九谷小箱と金沢の佃煮
- ④手挽きお茶ミルと玉露 ⑤おぼろ月の木製トレイと和菓子 ⑥九谷焼醤油差しとすし醤油
- ⑦木製漆器と金沢カレー ⑧九谷酒筒と珍味 ⑨九谷豆皿と金沢の佃煮
- ⑩九谷色絵スプーンと加賀茶プリン ⑪金彩銘々皿と和菓子 ⑫九谷猪口と白山蕎麦
- ⑬九谷色絵レンゲと中宮温泉おかゆさん



九谷醤油差しとすし醤油
6,400円



九谷小箱と金沢の佃煮
10,600円



九谷酒筒とのどぐろ・甘えびの珍味
7,800円



金沢珈琲と金箔
2,600円

新聞掲載記事より

金沢の銭湯見て入って

平成30年6月16日(土)北國朝刊31面掲載

21施設の動画制作

石川県公衆浴場業生活衛生同業組合

県公衆浴場業生活衛生同業組合金沢支部は、金沢市内の加盟銭湯21施設を紹介したPR動画「かなざわおふる旅」を製作した。銭湯の振興などに関する協定を結ぶ金沢星稜大、同大女子短大部と連携し

た第1弾の活動で、銭湯常連客による魅力紹介や、学生向け割引サービスのアピールなどを盛り込んだ。インタビュー上で公開し、関係者は銭湯に若者を呼び込もうと意気込んでいる。

平成30年7月5日(木)北陸中日朝刊12面掲載

加賀友禅 演歌を彩る

歌手・葵さんに特使委嘱

協同組合加賀染振興協会

協同組合加賀染振興協会は、加賀友禅の魅力を発信する「加賀友禅特使」を演歌歌手の葵かを里さんに委嘱した。4日には金沢市小將町の加賀友禅会館で委嘱式典があり、葵さんがあでやかな着物姿で金沢を舞台にした演歌

「金沢茶屋街」を披露した。式典で、葵さんは雪つりの柄の着物で登場した。委嘱状を受け取り、「加賀友禅は色の染めだけで勝負しているのが素晴らしい。全国の皆さんに魅力をお伝えしたい。」と語った。

組合運営 Q&A

定款変更の効力発生時期について

Q 中協法第51条(総会の議決事項)第2項において「定款の変更は、行政庁の認可を受けなければ、その効力を生じない」と規定されているが、変更した場合、その効力の発生時期は、認可したときであるか、あるいは組合が変更議決をしたときに遡及するか。

A 定款変更の効力は、行政庁が認可をしたときに発生し、組合が定款変更を議決したときに遡及しないものと解されます。

なお、効力発生時期をさらに厳密に言えば、定款変更の認可は、行政処分であるので、行政庁において決裁を終わった日又は認可書を作成した日にその効力が発生するのではなく、認可があったことを組合が知り得たとき、すなわち認可書が組合に到着したときから効力が発生することとなります。

法令の改廃等により当然変更する定款の変更手続きについて

Q 法令の改廃により既存の定款の規定が当然に変更される場合の定款変更や、行政区画の変更に伴い事務所の所在地を変更する定款変更などは、変更される定款の規定が法律上無効もしくは基礎となる事実が変更していることから、総会の議決を経ないでこれを変更することができるか。

A 法令の改廃による定款変更もしくは行政区画の変更等に伴う定款変更であっても、議会議決並びに行政庁の認可は必要です。

Pick up ! 石川県の先進組合事例

=平成29年度組合資料収集加工
事業報告書より=

インバウンド対応 豎町商店街振興組合

インバウンド需要獲得による新たな魅力づくり

住 所	〒920-0997 石川県金沢市豎町94番地1		
電話番号	076-232-2244	U R L	http://www.tatemachi.com/
設 立	昭和38年9月	出 資 金	33,000千円
主な業種	小売業、飲食業、サービス業	組 合 員	121人

■背景と目的

本商店街の魅力を客観的に分析したうえで、インバウンド需要獲得が“タテマチ”の新たな魅力づくりにつながるかと判断した。また、本事業をきっかけに新たなビジネスチャンスが生まれ、組織の活性化や事業承継、空き店舗対策等の組合内の課題解決につながることを期待した。

■事業・活動の内容と手法

北陸新幹線開業を海外からのインバウンド需要開拓のチャンスと捉えて、①ニーズ調査、②基本環境の整備、③宿泊及び飲食サービスの充実、④海外向け情報発信、⑤ソフト面の充実の5段階の取組みを行った。①ニーズ調査では、研修や視察を通じて理事会が方針を決定し、②基本環境の整備では、LED街路灯の整備、フリーWi-Fiの整備、免税カウンターの設置を行い、③では利用シーンに応じた宿泊施設や飲食店の設置を推進した。そのうえで、実際の集客につなげるべく、④海外向けPR 動画を作成してWEB上での情報発信を行い、⑤各店での外国語対応、外国語対応マップの作成等のソフト面の充実を図った。ハード面、ソフト面で目的に応じた補助金や支援策を活用したことで計画的かつ着実な実行につながった。全体を通じて方針のみを理事会で決定し、具体策については若手理事や販促委員会が決定・実行したことが成果につながっている。また、民間事業者や県内大学、学生と連携しながら、利用シーンに応じたサービスの企画検討を行ったことも有効であった。今後は、組合員向けの英語研修やイベント企画を進めることで、さらなる魅力づくりに繋げる方針である。

■成果

昼夜の歩行者通行量は増加し、回遊性向上や飲食店の充実による滞在時間の拡大が見られる。成果要因は、街路灯の設置など単なる投資で終わらず、実際の集客につなげるべく、WEB等を活用した情報発信までを計画的に実行した点にある。また、若手理事が中心に取り組んだことで、組織活性化にも寄与している。



▲夜間の通行を促進するLED街路



▲海外向けPR 動画の撮影シーン

■事業・活動推進のキーファクター

- ①本商店街の現状を客観的に分析したこと。
- ②理事会では方針のみを決定し、具体策は若手理事に委ねたこと。
- ③目的に応じた支援策を活用したこと。



REPORT

県内の情報連絡員報告 平成30年 6月

県内製造業情報連絡員：8業種 31人 / 県内非製造業情報連絡員：6業種 27人

- 平成30年6月期において、DI値で見ると、昨年同月比をもとに前月との増減を比べた場合、9項目中で5項目が悪化、3項目が横ばい、1項目が上昇であった。売上高で二桁の悪化が見られ、原材料費や人件費等の経営コスト上昇などの要因により景況感は3カ月連続での悪化であった。
- 製造業においては、7項目が悪化、1項目が横ばい、1項目が上昇であった。前月に引き続き原材料や人件費等の高騰による影響で、収益状況や景況感などが悪化した。悪化していたのは、原材料の値上がりで経営が圧迫されている食料品製造業やプラスチック製品製造業、資材等の値上げがあるが工賃単価への反映ができていない繊維同製品製造業、チラシ等の需要が伸び悩んでいる出版・印刷業、生産者の人手不足や高齢化により生産量が減少している陶磁器製造業、屋根工事の職人が減少している粘土かわら製造業などであった。好調であったのは建設機械業界が特に好景気で年内まで受注を確保しているとの声も聞かれる一般機械器具製造業や鉄鋼・金属製品製造業、南加賀地区の新幹線延伸工事が出荷増が続いている砂利販売業や生コンクリート製造業などであった。米中貿易摩擦の行方などトランプ政権の動向を懸念する声も多く聞かれた。
- 非製造業は、4項目が上昇、2項目が横ばい、2項目が悪化であった。景況感で二桁の回復が見られるもののおおむねどの指標も横ばいで推移した。6月後半の暑さにより一部業界に強い影響を与えた月であった。良い影響を与えたのは、エアコンが盛況であった電器製品小売業、夏物に動きが出た衣料品小売業などで、悪い影響であったのは、暑さで生魚の販売が低迷した水産物小売業であった。また他に不調であったのは文具などの販売価格が高騰している事務機事務用品卸売業、販売競争の激化から仕入価格の転嫁が進まない燃油小売業、農家の廃業や高齢化が止まらない農業機械器具小売業、大型店出店による影響を受けている共同店舗、オフ期の中、夏の宿泊予約状況も含め低調な加賀地方旅館・ホテル業などであった。
- 現在の為替相場の影響について、全業種では、「特に影響はない」(75.0%)が最も多く、「悪い影響」(18.8%)、「良い影響」(6.3%)が続いた。2年前の6月、1ドル103円前後に円高が進んだ際に為替相場について調査をした際には、「影響がない」(56.0%)、「悪い影響」(46.0%)、「良い影響」(4.0%)となっており、過去の円高の状況に比べると現在の相場は中小企業者にとって安定した状況であると言える。製造業と非製造業を比較しても、傾向はあまり変わりなく、「特に影響はない」が全体の約7割を占め、次いで「悪い影響」、「良い影響」が続いた。「特に影響はない」と回答したのは、地元の生活者と密着している業種である商店街や小売業、地元や国内向けの業種である砂利販売業、木材・木製品製造業、出版・印刷業、建設業等といった為替の影響をあまり受けない業種の他、為替の影響は受ける業種であるが、現在は外需が安定しており、今の為替水準では影響ないと回答した鉄鋼・金属製品製造業や一般機械器具製造業などであった。「悪い影響」と回答したのは、原材料や燃料費などの上昇の影響を受ける食料品製造業、漆器製造業、一般貨物自動車運送業、粘土かわら製造業、各種商品卸売業などであった。箔製造業からは外国人観光客の増加のため「良い影響」と回答もあったが、旅館・ホテル業においては多少影響あるが極端に影響を受けるものではないとのことであった。望ましい為替水準については、「現在の水準」が62.2%、「現在より円高」が20.2%、「現在より円安」が17.8%となった。円安により原材料価格や燃料価格に反映するため、それらの影響が大きい業種では、より円高の為替水準を、海外への輸出や外国人観光客の影響がある業種では、より円高の為替水準を求めている。

平成30年

6月期 景況天気図

	全 体	製 造 業	非製造業
売 上 高	☁️ -1.7 (-10.3)	☀️ 12.9 (-16.1)	☁️ -18.5 (-3.7)
在 庫 数 量	☁️ -10.6 (6.4)	☁️ -16.1 (6.5)	☁️ 0.0 (6.3)
販 売 価 格	☀️ 10.3 (0.0)	☀️ 12.9 (0.0)	☁️ 7.4 (0.0)
取 引 条 件	☁️ -1.7 (-3.4)	☁️ 3.2 (-3.3)	☁️ -7.4 (-3.7)
収 益 状 況	☁️ -20.7 (0.0)	☁️ -22.6 (-6.5)	☁️ -18.5 (7.4)
資 金 繰 り	☁️ -5.2 (-3.5)	☁️ -3.2 (-6.4)	☁️ -7.4 (0.0)
設 備 操 業 度	☀️ 12.9 (-19.4)	☀️ 12.9 (-19.4)	-
雇 用 人 員	☁️ 0.0 (0.0)	☁️ 6.5 (-6.4)	☁️ -7.4 (7.4)
業 界 の 景 況	☁️ -22.4 (-6.9)	☁️ -19.4 (-22.6)	☁️ -25.9 (11.1)

※ () 内の数字は前月とのポイント差

全体の景況感

※主要3項目（売上高・収益状況・業界の景況）の平均値



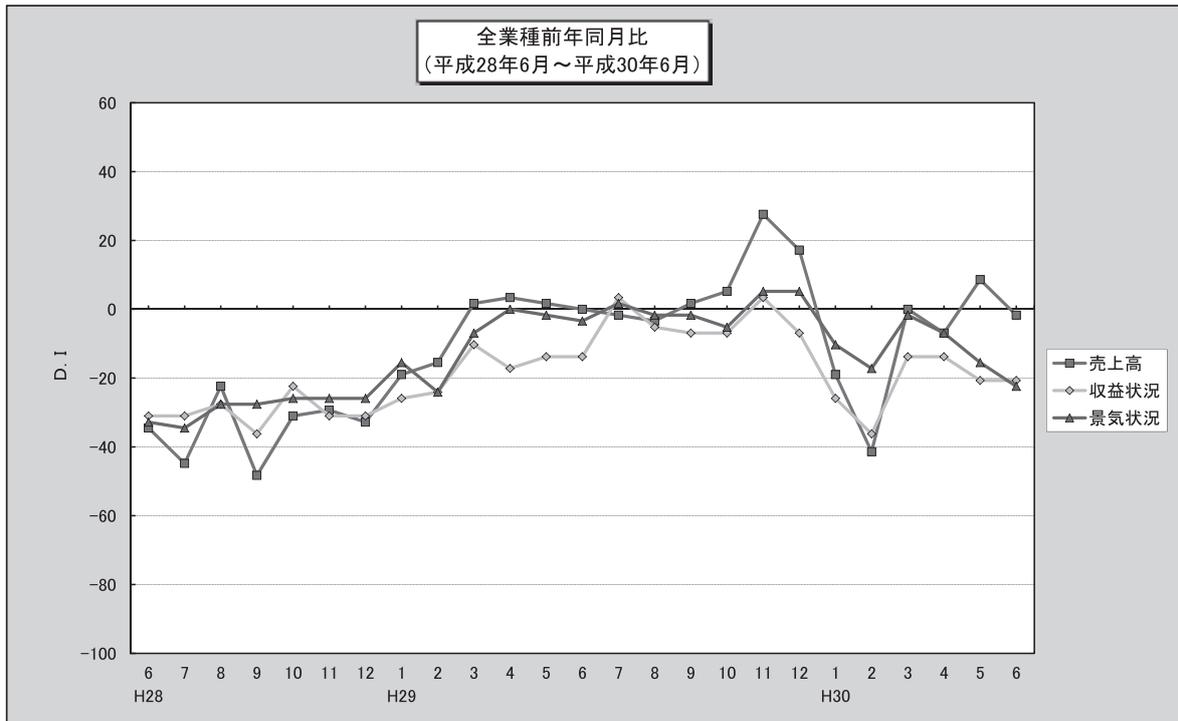
雨
-14.9

天気図の見方

各景況項目について「増加」（又は「好転」）との回答を頂いた業種割合から「減少」（又は「悪化」）との回答を頂いた業種割合を引いた値をもとに作成しました。その基準は次の通りです。

☀️ 快晴 25以上	☀️ 晴れ 10~25 未満	☁️ くもり 10未満~ -10未満	☁️ 雨 -10~ -25未満	☁️ 大雨 -25以下
------------------	-------------------------	-----------------------------	--------------------------	-------------------

景況の推移 (前年同月比) 石川県分 (主要3項目)



第33回組合交流ゴルフ大会開催のご案内

会員相互の親睦を図るために毎年恒例のゴルフ大会を下記により開催することといたしました。
多数のご参加をお待ちしています!!

- ★と き **平成30年9月4日(火) [午前9時27分スタート(予定)]**
- ★と ころ **能登カントリークラブ
(羽咋郡宝達志水町米出ワ1)**
- ★参加会費 **5,000円(プレー費は個人負担)**
- ★プレー代 **基本プレー代 13,630円(ビジター:キャディフィ・カートフィ・税込)
※基本プレー代・昼食代につきましては、各自でご精算願います。**
- ★競技方法 **18ホールズ ストロークプレー(ダブルペリア方式)**
- ★定 員 **72名(18組予定)
※定員に達し次第申し込みを締め切らせて頂きますので、
予めご了承下さい。**
- ★問合せ先 **総務課 TEL 076-267-7711**



個別専門相談室開催のご案内

本会では、中小企業が正確な経営情報を獲得し、適切な経営判断を支援するため、組合や中小企業任意グループ等を対象とし、専門家を招聘し、事業運営等の相談に応ずることを目的とした個別専門相談室(無料)を設けておりますのでお気軽にご相談下さい。

相談は予約制(30分ごと)のため、希望の方は当日までに本会へご連絡願います。また、予約多数の場合は、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承下さい。

*連絡先 (TEL) 076-267-7711 (FAX) 076-267-7720

《日 程》

開催日	時 間	内 容	専門相談員
8月21日(火)	10:00~12:00	税務・会計相談	北村労務会計事務所 税理士 荒谷 幸祐 氏
9月19日(水)	13:00~15:00	法 律 相 談	弁護士法人 まこと共同法律事務所 弁護士 久保 雅史 氏

《場 所》

金沢市鞍月2丁目20番地
石川県地場産業振興センター新館5階 石川県中小企業団体中央会 会議室

石川県中小企業団体中央会
平成30年度 生産性向上トレーナー派遣事業のご案内

業務改善や品質改善に取り組む 中小企業に専門家を派遣します！

お気軽にご利用ください！

石川県では、県内中小企業における人手不足等の経営課題を解決するため、業務プロセスの改善や品質改善等に取り組む、生産性の向上を図ろうとする中小企業等に対して、外部専門家の派遣を通じて、その対策の立案や実行後のフォローアップ等の支援を行う、「生産性向上トレーナー派遣制度」が創設されました。

本会でも支援窓口として実施いたしますので、是非ご利用ください。

- 派遣対象:生産性向上に向けて「業務改善」「品質改善」に取り組む、県内に事業所を有する中小企業者
- 補助対象:専門家の「謝金及び旅費(中央会基準)」の2/3(事業者の方のご負担が1/3あります)
- 1事業者につき年6回まで派遣します

※希望する専門家を派遣するなど、専門家によっては1/3以上のご負担をいただく場合がありますので、まずはご相談ください。

★業務改善例

- ①5S ②レイアウト変更などの業務効率化
- ③業務標準化 ④リードタイム改善
- ⑤設備やシステム導入 など

★品質改善例

- ①品質管理の改善 ②設備管理の改善
- ③ISO90001認証取得 など

★生産性向上トレーナー派遣事業の流れ

①まずはご相談を

- 当会までご連絡ください。
- 自社の現況や課題の整理などを打ち合わせのうえ、お申し込みとなります。

②外部専門家を派遣

- 課題に応じた専門家を派遣します。
- ・中小企業診断士、技術士
- ・現場改善コンサルタントなど

③支援内容

- 自社の作業現場の現状や課題の整理など
- 課題解決に向けた計画立案・実行など
- 取り組み状況の確認、フォローアップ など

★支援の流れ

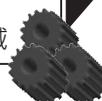
課題整理

- 生産工程に無駄はないか
- 同業他社に比べて不良品が多く発生していないか



計画立案・実行

- 3S・5S診断や実施によるムダ取り
- 生産ラインの見直しによる作業工程数の削減
- データ分析による不良率低減



フォローアップ

- 取り組み、改善状況の確認
- 実行段階で生じた疑問の解消
- 改善状況を踏まえた新たなアドバイス

●お問い合わせ先

石川県中小企業団体中央会

■〒920-8203 金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター 新館5階

■TEL : 076-267-7711 / FAX 076-267-7720

■URL : <http://www.icnet.or.jp>

平成30年度 企業ドック事業

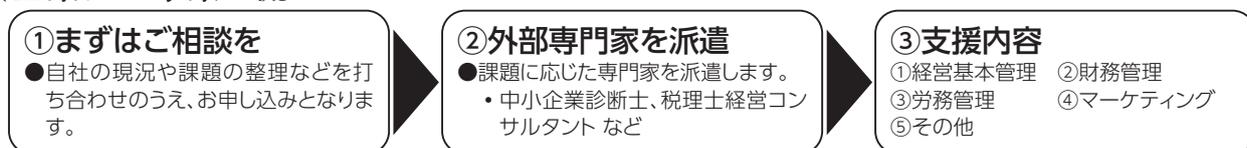
無料で専門家を派遣します。お気軽にご利用ください!

石川県では、企業を取り巻く経営環境が変化中、県内中小企業の経営悪化を未然に防ぐため、希望する企業に外部専門家を無料で派遣する「企業ドック制度」が創設されています。

本会でも昨年度に引き続き実施いたしますので、自社(組合等も含む)の事業等を客観的に分析し、経営環境の変化に対応するため、是非「企業ドック事業」を活用ください。

- ◆1事業者あたり3回まで専門家を派遣します。
- ◆企業が希望する専門家を派遣するなど、専門家によっては事業者にご負担をいただく場合がありますので、まずご相談ください。
- ◆平成29年度にご利用された事業者等は、原則ご利用できません(連続活用不可)のご注意ください。

★企業ドック事業の流れ



●お問い合わせは——石川県中小企業団体中央会まで

通常総会後の決算関係書類等の届出をお忘れなく!!

組合には法律により認可・届出を要する事項が定められています。

提出を怠った際には、指導・罰則の対象になる可能性がございますので、忘れず提出をお願い致します。

●決算関係書類の提出

毎年、通常総会后2週間以内に、決算関係書類(事業報告書・財産目録・貸借対照表・剰余金処分案または損益処分案とそれらを承認した総会の議事録)を各所管行政庁へ届出しなければなりません。

●役員変更の届出

役員の変更(氏名・住所の変更、選挙等による変更)があった際には、変更があった日から2週間以内に役員変更届を各所管行政庁へ届出しなければなりません。

なお、前役員全員が再選された場合のみ、各所管行政庁への役員変更の届出が省略可能となります。

●代表理事変更登記の申請

代表理事の変更(同一人物が代表理事に再選任された場合も含む)があった場合、2週間以内に登記事項を管轄の法務局に登記しなければなりません。

●定款変更の認可申請

定款変更を総会で決議した場合には、所管行政庁の認可が必要となります。

変更の内容によっては総会決議前に所管行政庁との協議が必要となる場合もありますので、事前にご相談ください。

各提出書類について、ご不明な点がございましたらお気軽に中央会までお問合わせ下さい。

各種書式は中央会ホームページからダウンロードいただけます。

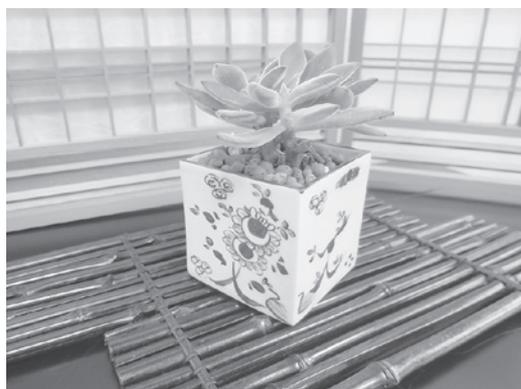
会報読者アンケート プレゼントクイズ当選者紹介!

会報No2（6月発行）にて実施したプレゼントクイズの答えは「太陽、情熱、仲間」でした。

クイズにご回答いただいた方の中から、1名の方にプレゼントをお贈りさせていただきました!プレゼントは、本会事業で商品開発を支援させていただいた、「観葉九谷デコポット」です。ご回答いただき、ありがとうございました。

今号のプレゼントクイズでは、ご回答された方の中から、本会の事業にちなんだ品物をお贈り致します。

メ切は8月31日(金)!!ご回答お待ちしております!!



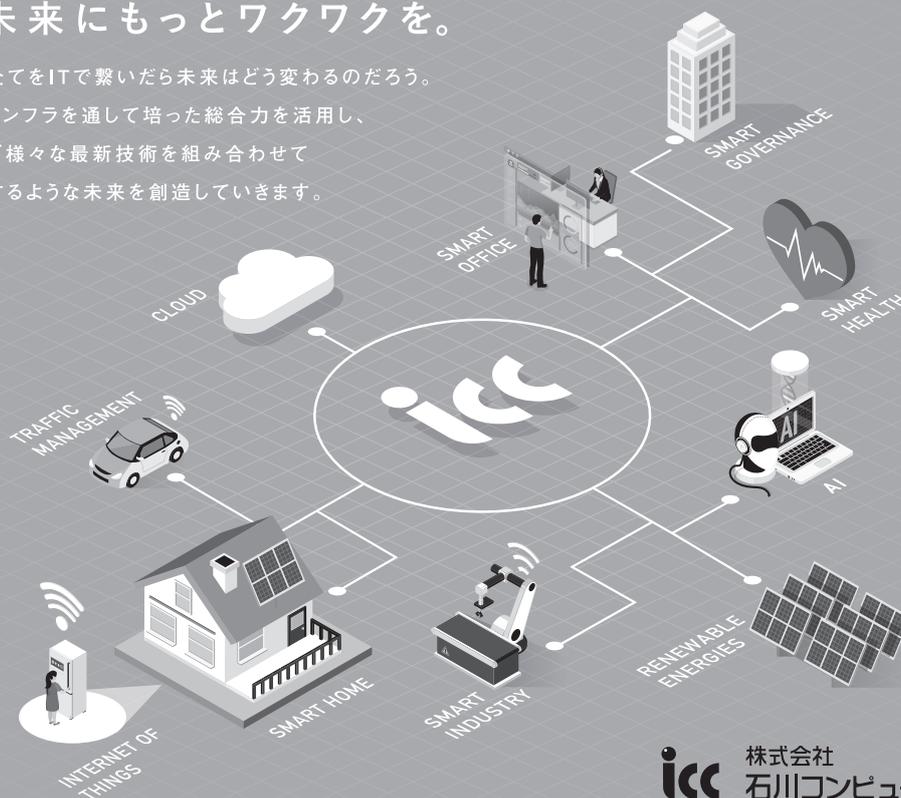
ITで未来にもっとワクワクを。

ヒトとモノ。全てをITで繋いだら未来はどう変わるのだろう。

ICCは、ITインフラを通して培った総合力を活用し、

AIやIoTなど様々な最新技術を組み合わせて

「ワクワク」するような未来を創造していきます。



株式会社
石川コンピュータ・センター

〒920-0398 石川県金沢市無量寺町ハ6番地1 TEL 076-268-8311代 <https://www.icc.co.jp>

短期継続

緊急の資金調達に備える
安心の公的保証スキーム

× 無担保予約



©光プロダクション

いざという時、頼りになります！

好評取扱中！

短期継続融資保証

((継続的なお取引・経常運転資金に))

保証対象： 保証付融資利用 連続3年以上
または
プロパー融資利用 連続2年以上

保証限度： 100万円～1,000万円
(100万円単位となります)

保証期間： 1年以内

返済方法： 一括返済

貸付形式： 手形貸付

資金使途： 運転資金

無担保予約保証

((緊急時にスピーディな対応))

保証対象： 短期継続融資保証利用者

保証限度： 短期継続融資保証利用額
× 2倍

保証期間： 7年以内

返済方法： 分割返済、一括返済 (1年以内)

貸付形式： 証書貸付・手形貸付

資金使途： 運転資金・設備資金

お取引金融機関または石川県信用保証協会まで、ご相談ください

中小企業・小規模事業者の資金調達をサポートする公的機関



石川県信用保証協会

〒920-0918 金沢市尾山町9番25号
TEL 076-222-1522(営業部)

<http://www.cgc-ishikawa.or.jp>

LINE@



信用保証協会の
最新情報を
お届けします

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
三井生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
三井生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の

各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店
三井生命保険株式会社



* 団体扱とは、石川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおり-約款」および石川県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 金沢支社

〒920-0853 石川県金沢市本町 2-15-1 ポルテ金沢 8F TEL:076-263-3256
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

三井 -KB-2018-2 (損保)B-2018-1(2018.4)
B-2018-1011 (2018.4) 使用期限 2019.3.31

事業主・事業所の皆様へ

「今だけ、ちょっと手が足りない」ことはありませんか？

そんな時、皆様の職場に新たなパワーとして、「シルバー派遣事業」を利用しませんか？

「シルバー派遣事業」とは「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、シルバー人材センター連合会が行う労働者派遣事業です。

◆こんな仕事に派遣します！

臨時的かつ短期的な就業

(概ね月10日程度以内のもの)

又は

軽易な業務

(週20時間未満のもの)



◆たとえば

技術分野

●特殊技能(各種自動車の運転) ●調理補助・介護補助

事務分野

●一般事務(資料作成など) ●調査事務(アンケート調査、集計事務)

管理分野

●施設管理(建物管理、駐車場管理) ●物品管理(商品管理、在庫管理)

折衝・外交分野

●販売

技能分野

●制作加工(工場内での軽作業[加工・組み立て・検査など])

一般作業分野

●屋外作業(清掃作業、農作業) ●屋内作業(清掃作業、梱包作業、品出し作業など)

サービス分野

●社会活動(広報紙配布、遺跡発掘) ●家事援助(買い物など)

●お問い合わせは地域のシルバー人材センターへ

金沢市 ☎076-222-2411

野々市市 ☎076-294-8303

津幡町 ☎076-288-4462

小松市 ☎0761-47-2855

珠洲市 ☎0768-82-6886

中能登町 ☎0767-76-8060

七尾市 ☎0767-52-4680

輪島市 ☎0768-23-8033

能美市 ☎0761-58-4060

加賀市 ☎0761-73-2456

能登町 ☎0768-62-4688

宝達志水町 ☎0767-29-4850

白山市 ☎076-275-7604

かほく市 ☎076-281-3655

内灘町 ☎076-286-2992

羽咋市 ☎0767-22-2700

志賀町 ☎0767-42-2170

穴水町 ☎0768-52-4680

公益社団法人

石川県シルバー人材センター連合会

〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15-15

TEL (076) 222-4680 FAX (076) 222-4681



<http://www.ishikawa-silver.com/>

石川県シルバー

検索

損害保険集団扱制度のご案内

★【自動車保険・火災保険】

石川県中小企業団体中央会では、組合員の企業経営並びに従業員の福利厚生を充実するため、会員の皆様に中央会損害保険集団扱制度(自動車保険・火災保険)のご加入をお勧めしております。つきましては、本制度について引受損害保険会社の取扱代理店が説明させて頂きたく、訪問した際にはよろしくお願いたします。

《損害保険集団扱制度の概要》

特 徴

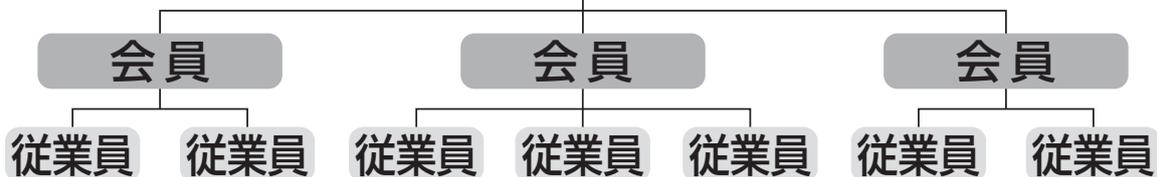
- ◎保険料は、一般契約より5%割安です。(保険料一時払の場合)
 - ◎手続きは、年1回払い、口座引落しです。
 - ◎下記損害保険会社と契約を行っている方は、現在契約している取扱代理店で制度利用が出来ます。
 - ◎自動車保険
 - ・既加入自動車保険は、無事故割引などをそのまま継承できます。
 - ・業務用車両も対象になります。
 - ◎火災保険
- ※詳しくは下記の各社にご確認ください。

対 象

(中央会指定の確認票を提出願います。)

- ◎中央会の会員(組合・企業・団体)◎会員の傘下企業、事業主及び従業員

県中央会



お問合せ先

石川県中小企業団体中央会 TEL.076-267-7711

〈本制度引受損害保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社……………TEL.076-223-9960

金沢支店 〒920-0918 金沢市尾山町6番25号

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社……………TEL.076-264-7811

金沢支店 〒920-0906 金沢市十間町5番地

損害保険ジャパン日本興亜株式会社……………TEL.076-262-1681

金沢支店 金沢第一支社 〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21

A I G 損 害 保 険 株 式 会 社……………TEL.076-222-0005

金沢営業支店 〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル2F

共栄火災海上保険株式会社……………TEL.076-261-9297

北陸支店金沢第一支社 〒920-0919 金沢市南町5番16号

(2018年7月作成)

退職金で、会社にも従業員にも活力！



中
小企業

会社に有利

掛金は全額非課税なので
節税につながります。
手数料も必要ありません。

安心・確実

国が掛金の一部を
助成します。

パートさんも
加入OK

パートさんのための
特例掛金月額を
ご用意しています。

カンタン管理

外部積立で管理もカンタン。
納付状況や試算額も
定期的にお知らせします。

退
職金



共
済制度

中小企業のための退職金制度「中退共」は
1959年の設立以来、100万社以上が活用してきた国の制度です。

*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

中退共制度のしくみ

① 加入申込

お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。
事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。

② 掛金納付

毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で金融機関に納付します。

③ 支払い

退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。

詳しくはホームページを
ご覧ください

中退共

検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

くみWai広場

こんにちは組合さん

豎町商店街振興組合



写真▶西田倫明 理事長

組合のPRをお願いします

当組合は、金沢市の中心地にある商店街の一つ「豎町商店街」を運営する商店街組織です。

豎町商店街は、古くから「ファッションストリート」として地元民・県外から愛されており、その時代の時代に沿ってお店や通りを常に変化してきました。そのため、昔からのお客様も今の若者も、年齢に関わらずいつもオシャレに触れることが出来る街になっています。

最近の新しい取組みとして、学生との連携を行っています。豎町商店街内で金沢工業大学の学生が運営するカフェ「DK art café」と連携し、デジタル掛け軸で商店街を彩る「豎町カラーロード」などのイベントを開催したり、昨年開校した金沢文化服装学院の豎町校舎ともイベントでコラボするなど、学生との連携を積極的に行いながら商店街を盛り上げています。

また、昨今増えている外国人観光客への対応も進めており、FREE Wi-Fi対応、免税店対応の促進など、お客様が快適に商店街で買い物をしてもらえるようにしています。

豎町商店街は、街中から21世紀美術館など

主要な観光施設へ向かうのに便利な通りともなっています。そういった情報なども伝えていくことで、観光としてもショッピングとしても豎町商店街を活用していただけるように努めています。

一言お願いします!

【西田 倫明 理事長】

最近は何を買う際にも大型店、ネットなど選択肢が多くあり、商店街で購入するという機会が少なくなっていると言われます。ただ、商店街には他にはない「人と人とのコミュニケーション」があります。豎町商店街には、「タテマチ」が好きだという「想い」をもったお店がたくさん集まっています。そんなお店とぜひコミュニケーションを取ってもらって、豎町商店街を楽しんでいただきたいです。

歴史ある商店街である豎町商店街はこれまでに多くの人に関わってもらっています。その方々の想いをこれからも繋げていながら、これまで以上に愛される商店街を目指します。

当コーナーに登場していただける事務局さんを募集中です! 自薦、他薦は問いませんので、中央会事務局まで連絡をお待ちしています!

From 編集室

10月にフルマラソンを走ることになり、今からトレーニングを始めなければと思いつきながら実行できていない編集者HYです。

最近ではトレーニングの仕方を調べたり、記録を付けてくれるスマートフォンのアプリがいろいろあって、運動を気軽に続けやすくなっています。

暑い日が続きますが、熱中症に気をつけながら体を動かしたいですね。 編集者HY



Q プレゼントクイズ

今回取材させていただいた豎町商店街振興組合が行っている新しい取組みのひとつは? 「○○との連携」

○にあてはまる漢字2文字をお答えください。
正解者の中から抽選で、粗品を差し上げます。(プレゼント詳細はP18)

今後、よりよい誌面づくりを行うために読者の皆さんからのご意見、ご要望をお伺いしたいと思いますので、同封のプレゼント付き読者アンケート回答へのご協力をお願いします。少しでも多くの“声”をお待ちしています。

回答は中央会 FAX:076-267-7720 までお送り下さい。

この一言、あの名言

【甲子園の名将たち編】

「甲子園には魔物なんて棲んでいない。もしも、棲んでいたら、お前たちの心の中にいる。」

【横浜高校終身名譽監督 渡辺 元智】

「苦しい思いをした人間だけが逆境をチャンスに変える。」

【智辯和歌山高校監督 高嶋 仁】

「やっつたりも、言っつたりも、踏んぢつたりも、もつても何もない。」

【花巻東高校監督 佐々木 洋】

「花よりも花を咲かせる上になれ」

【星稜高校名譽監督 山下 智茂】

